

白石市訪問型サービス(独自)サービスコード表(令和6年6月1日から)

令和6年6月1日改定

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位					
種類	項目												
A2	1111	訪問型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合		1,176単位	日割の場合	÷	30.4日	39 単位	39	1日につき	
A2	2111	訪問型独自サービス11日割											
A2	1211	訪問型独自サービス12		(2)1週に2回程度の場合		2,349単位	日割の場合	÷	30.4日	77 単位	77	1日につき	
A2	2211	訪問型独自サービス12日割											
A2	1321	訪問型独自サービス13		(3)1週に2回を超える程度の場合		3,727単位	日割の場合	÷	30.4日	123 単位	123	1日につき	
A2	2321	訪問型独自サービス13日割											
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	(1)1週に1回程度の場合		12 単位減算					-12	1日につき	
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割				日割の場合	÷	30.4日	1 単位減算			-1	1日につき
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12		(2)1週に2回程度の場合		23 単位減算						-23	1日につき
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割				日割の場合	÷	30.4日	1 単位減算			-1	1日につき
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13		(3)1週に2回を超える程度の場合		37 単位減算						-37	1日につき
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割				日割の場合	÷	30.4日	1 単位減算			-1	1日につき
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		所定単位数の	10%	減算				1月につき	
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2		事業所と同一の建物の利用者50人以上にサービスを行う場合		所定単位数の	15%	減算					
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合		所定単位数の	12%	減算					
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算			所定単位数の	15%	加算					
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割				所定単位数の	15%	加算				1日につき	
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算			所定単位数の	10%	加算				1月につき	
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割				所定単位数の	10%	加算				1日につき	
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			所定単位数の	5%	加算				1月につき	
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割				所定単位数の	5%	加算				1日につき	
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算			200 単位加算				200			
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ニ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)		100 単位加算				100	1月につき		
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200 単位加算				200			
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算			50 単位加算				50	1回につき		
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の	245/1000	加算				1月につき	
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の	224/1000	加算					
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位数の	182/1000	加算					
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)		所定単位数の	145/1000	加算					
A2	6381	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ1		(5)介護職員等処遇改善加算(V)	(一)介護職員等処遇改善加算(V)(1)		所定単位数の	221/1000	加算				
A2	6382	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ2			(二)介護職員等処遇改善加算(V)(2)		所定単位数の	208/1000	加算				
A2	6383	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ3			(三)介護職員等処遇改善加算(V)(3)		所定単位数の	200/1000	加算				
A2	6384	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ4			(四)介護職員等処遇改善加算(V)(4)		所定単位数の	187/1000	加算				
A2	6385	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ5			(五)介護職員等処遇改善加算(V)(5)		所定単位数の	184/1000	加算				
A2	6386	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ6			(六)介護職員等処遇改善加算(V)(6)		所定単位数の	163/1000	加算				
A2	6387	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ7			(七)介護職員等処遇改善加算(V)(7)		所定単位数の	163/1000	加算				
A2	6388	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ8			(八)介護職員等処遇改善加算(V)(8)		所定単位数の	158/1000	加算				
A2	6389	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ9			(九)介護職員等処遇改善加算(V)(9)		所定単位数の	142/1000	加算				
A2	6390	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ10			(十)介護職員等処遇改善加算(V)(10)		所定単位数の	139/1000	加算				
A2	6391	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ11	(十一)介護職員等処遇改善加算(V)(11)		所定単位数の	121/1000	加算						
A2	6392	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ12	(十二)介護職員等処遇改善加算(V)(12)		所定単位数の	118/1000	加算						
A2	6393	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ13	(十三)介護職員等処遇改善加算(V)(13)		所定単位数の	100/1000	加算						
A2	6394	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ14	(十四)介護職員等処遇改善加算(V)(14)		所定単位数の	76/1000	加算						

※令和6年6月1日から改定となる部分を黄色表示にしています。